

ネパール大地震 救援募金

4月25日午前11時55分ごろ、ヒマルチュリ峰南方のゴルカ郡内・ラムジュン（カトマンズから北西約80km、ポカラとの間）を震央として、マグニチュード7.8の地震が発生し、首都カトマンズ盆地も激震に襲われました。

甚大な被害の状況とともに非常に多くの死傷者数が報道されております。

ネパールと日本の関係、特に登山界においての両国の関係は登山を通して特別な関係にあります。被害の甚大さからみても個人的な支援、援助で癒し済ませる規模ではありません。登山界をあげて組織的な支援・援助が適正かつ有効な対処と考え、より早く大きな支援をめざし、日本の主要登山団体による義援金募金活動を行うことにしました。

日本勤労者山岳連盟は、ネパール国民と被災された多くの皆さまに心からお見舞いを申し上げます。

日本勤労者山岳連盟を含む日本の主要山岳団体は緊急協議をおこない、ネパールに縁のある方々や団体の義援金を「ネパール大地震救援募金」として、心を一つにして募集し、ご寄付いただいた金額の全部がネパールの被災者に直接届くようにする手段を講じることで合意いたしました。

このため、郵便振替口座「ネパール大地震救援募金」を設け、そこに集めることにしました。多くの皆様のご協力をお願いします。

記

- 1 口座記号番号：00130-5-486550
- 2 口座名：日本山岳会ネパール大地震救援募金
- 3 通信欄：必ず氏名または団体名、住所、電話番号をご記入ください。

他行等からの送金の場合は、つぎのとおりです。

店名：〇一九（ゼロイチキュウ）店（019）

預金種目：当座預金 口座番号：0486550

①募金は1口2千円です。2口（4千円）以上は下記③の税額控除の対象となります。

②送金は、ゆうちょ銀行の払込取扱票（青色・手数料本人負担）でお願いいたします。

③主要山岳団体の合意により、「ネパール大地震救援募金」の義援金は、（公社）日本山岳会（税額控除認定団体）に集めます。住所、氏名を記載された義援金の寄付者の方には、（公社）日本山岳会から、寄付金の税額控除の証明書が交付されますのでご了承ください。

注）ATMやネットバンキングからの送金で、住所・氏名が明記できない場合は、別途日本山岳会あてに寄付申込書を送付すれば、税額控除の対象となります。詳しくはお問い合わせください。

2015年5月8日

日本山岳団体ネパール大地震救援募金委員会

公益社団法人 日本山岳協会

日本勤労者山岳連盟

公益社団法人 日本山岳会

公益社団法人 日本山岳ガイド協会

日本ヒマラヤ協会

NPO法人 日本ヒマラヤン・アドベンチャー・トラスト

本件問合せ先：日本勤労者山岳連盟 〒162-0814 東京都新宿区新小川町 5-24

電話 03-3260-6331 FAX 03-3235-4324 メール jwaf@jwaf.jp